

各団体が自主共済の存続訴える

「共済の今日と未来を考える懇話会」

「共済の今日と未来を考える懇話会」は一月十日、マスコミとの懇談会を開催し、自主共済団体、マスコミ、政治家、学識経験者などが参加した。

懇話会メンバーとしては日本勤労者山岳連盟の斉藤義孝理事長、全日本民主医療機関連合会の渡邊文夫常



(懇話会メンバー)

共済の存続を訴えた。

続いて、各自主共済団体が活動概要を説明し、自主共済の存続を訴えた。

誠三郎副理事長が出席し、冒頭、斉藤理事長が「新保険業法は、特定相手か非特定相手かを問わず規制対象とした。新たな受け皿として、少額短期保険業を用意しているが、ハードルが高く、我々が取り組める内容ではない。多くの自主共済が困難に陥っている状況をご理解いただき、自主共済の社会的役割が見直されるよう活動を続けたい」と挨拶した(1月号第4集「オピニオン」参照)。

救う者と救われない者に分

手作りでやってきたことが壊れていくことが問題だ。

政治家からは、民主党の福島瑞穂議員と自民党の広津もと子議員が挨拶した。福島議員は、「みんな

質疑応答では、先日、A I U保険が「全国知的障害児者生活サポート協会」向けに開発した団体傷害保険

を例に、保険対応を検討しているかとの問いに対し、福田会長は、「検討はしている。我々の会員は八万七〇〇〇人いるが、他の全国組織も含めると約一〇万人の互助会会員を把握している。そのうち、保険商品でカバーされ、しのでいける会員も何割かはいるだろう。だが、互助会のカバーはもっと手厚いものであり、すべての会員の困っている状態が保険で解消されるところは思っていない」と回答した。

「全国的に救済することに積極的ではない。国会で取り上げ、問題にしていきたい」と語った。

広津議員は、「自主共済がつぶれていくことに疑問を感じている。今年の財務金融委員会ですっかり質問していく。適用除外が認められるためには、どうすればいいのか、追求していきたい」と述べた。

し、すべきであった。金融

かである。無認可保険業者は、保険業法で規制できた

研究者の立場からは、青山学院大学の本間照光教授が「共済とは、構成員の構成員による構成員のためのものであり、非常利で助け合いを目的としている。一方、保険事業は、儲けのないところへは手を出さない。だから、自主的に共済が組織・運営されたのであり、そのことを見れば、無認可保険業者と共済の違いは明らかである。無認可保険業者は、保険業法で規制できた

庁は、これまでにすべきであった対応はせず、逆にしてはいけないことを今、一生懸命にやっている。自主共済は日本社会に広く根を下ろしたものであり、このままでは日本の社会は成り立たなくなる。この問題の解決はそんなに難しくはない。条文に、自主共済を認める旨を入れればよい。政党を超えて、解決にあたれらると思う」と主張した。